

【2026 年度在学者用 貸与奨学金案内】

奨学金の申込を希望される方は必ず「貸与奨学金案内」(大学院)をダウンロードしてください。

<https://s.rikkyo.ac.jp/daigakuinannai26>



1. 出願について

「貸与奨学金案内」(大学院)を確認し、制度を理解したうえで出願してください。2026 年度春学期に休学を予定している方は出願できません。復学後に出願してください。

2. 出願から採用までの流れ ※締切厳守

	期限	
1	4/9(木)～ 4/30(木)	募集要項一式、「奨学金確認書兼地方税同意書」を受け取る
2	4/14(火)～ 4/30(木)	必要書類を準備して出願する (ID・PW 受け取る)
3	5/25(月)	奨学金の申込 (スカラネット)
		マイナンバー情報登録 (スカラネット)
4	6/1(月)必着	「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構へ簡易書留で送付する
5	7 月上旬	採否結果が立教時間からメール配信される
6	7/10(金)	初回振込

3. 出願の注意事項＜貸与＞

- ① 原則としてマイナンバー等で取得した出願者本人及び配偶者の住民税情報を用いて行いますが、以下の特例があります。

・ 転職による再審査

2024 年度以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づく審査で「基準外」と判定された場合に限り、希望すれば再審査が受けられます。

★必要書類： 転職後の収入証明書（給与明細・帳簿等）

★留意点： 再審査を行う場合、採用決定まで通常より 1～2 ヶ月程度長く時間がかかります。

・ 進学前離職

2026 年度又は 2025 年度に大学院へ 1 年次として進学し、かつ進学した日の 1 年前から前日までに離職又は無給休職し収入が減少している場合に、大学院に入学する日の 1 年前から前日までに離職又は無給休職した出願者本人の所得を算入せずに選考を受けることができます。

★必要書類：（様式）進学前離職の特例措置に係る申請書 ※様式は学生課で配付

以下いずれかの書類

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 会社発行の離職（退職）証明書 | (2) 雇用保険被保険者離職票（写し） |
| (3) 雇用保険受給資格者証（写し） | (4) 退職（離職）日の記載がある源泉徴収票（写し） |
| (5) 休職日の記載がある休職証明書（無給であることがわかるもの） | |

【次ページへ続く】

・家計急変（事故・病気、失職等）

出願者本人又は配偶者の事故・病気、失職等で家計が急変した場合は、「定期採用」ではなく「緊急・応急採用」の対象となる場合があるため、該当する方は窓口へ相談してください。

- ②**保証制度の選択**：出願時に必ず「人的保証」または「機関保証」のいずれかを選択します。出願完了後に保証制度や人物を変更することはできませんので、慎重に決定してください。

★**人的保証**▶「連帯保証人（原則として父母のいずれか）」および「保証人（原則として父母を除く4親等以内で65歳未満の成年親族）」の計2名が必要です。出願前に、必ず選任する方々へ制度の内容を説明し、承諾を得ておいてください。採用決定後、両名の署名捺印（実印）および印鑑登録証明書、連帯保証人の収入証明書の提出が必要となります。

★**機関保証**▶連帯保証人・保証人を立てる必要はありません。その代わり、毎月の奨学金から保証料が差し引かれます。親族に依頼が難しい場合は、こちらを選択してください。

- ③**入学時特別増額貸与奨学金**

貸与基準が異なります。家計基準における貸与額算定基準額が0円を超える人、または「国の教育ローン」に申込後に審査で融資を受けられなかった人が対象です。希望者は、「貸与奨学金案内」（大学院）p.10、p.28を確認してください。

- ④**月額の変更**

申込時に月額を選択しますが、貸与期間中も変更（増額・減額）が可能です。ただし、人的保証の方が増額を希望する場合、再度連帯保証人・保証人の実印や印鑑登録証明書の提出が必要になります。

- ⑤**第二種の貸与開始月**

2026年4月～2026年9月の間で選択できます。採用後に開始時期を早めたり遅らせたりすることはできません。自身の資金計画を十分に考慮して選択してください。

- ⑥**留学**

2026年度に留学を予定しており奨学金を希望する方は、定期採用で出願してください。採用となり奨学生となると留学開始時に留学時特別増額貸与奨学金の申請が可能となります。

- ⑦**授業料後払い制度**（※入学手続き時に申し出ており授業料が猶予されている方が対象です）

入学手続き時に授業料後払い制度を希望されている方は、必ず授業料後払い制度の申込みを行ってください。第一種奨学金と授業料後払い制度を併用することはできませんのでご注意ください。

- ⑧**特に優れた業績による返還免除**

大学院において第一種奨学金もしくは授業料後払い制度の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に在学している課程で特に優れた業績を挙げたことを大学から推薦し日本学生支援機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。この制度への出願を希望される方は第一種奨学金が採用となっていることが必要です。

4.採用決定の通知

採否については、7月上旬に RIKKYO Gmail アドレス(学籍番号@rikkyo.ac.jp)よりメールで通知いたします。

初回振込 7月10日（金） ※初回振込月に2026年4月から7月分まで、まとめて振込されます。

5.採用後の手続き

大学より奨学生証等必要な書類を配布します。詳細についてはメールに記載します。

【問い合わせ先】 学生課日本学生支援機構奨学金担当
池袋キャンパス5号館1階（月～金9：00～17：00）TEL 03 - 3985 - 4461
新座キャンパス7号館2階（火・木9：00～17：00）TEL 048 - 471 - 7125